

平成30年度
京都文教大学
京都文教短期大学

教育、心理、社会、福祉…
本学の特色のある
幅広いテーマで
教育力を高める
講座を開講!

教員免許状更新講習
夏期募集のご案内

予約受付期間

2018年4月22日(日)～4月25日(水)〈先着順〉

Webサイトからお申し込みください▶ <http://www.kbu.ac.jp/kbu/koshin/>

〈問い合わせ先〉 京都文教大学 教員免許状更新講習係

〒611-0041 京都府宇治市槇島町千足80 TEL:0774-25-2433 FAX:0774-25-2498 e-mail:koshin-kbg@po.kbu.ac.jp
受付時間:月～金 9:00～17:00 (土・日・祝日および大学で定める業務休止日は窓口業務を行っておりません)



平成30年度 京都文教大学・京都文教短期大学 教員免許状更新講習のご案内

ごあいさつ

平成19年6月の教育職員免許法改正により、平成21年度から教員免許更新制が新しく導入されました。この制度を受け、京都文教大学・京都文教短期大学では「必修領域」「選択必修領域」「選択領域」の3領域について講習を実施いたします。本学の特色ある研究・教育活動の成果を活かした講習を通して、皆さまの知見を深めていただけることを願っております。皆さまの受講をお待ちしております。

京都文教大学
京都文教短期大学

アクセス 京都文教大学・京都文教短期大学 宇治キャンパス

〈問い合わせ先〉

京都文教大学 教員免許状更新講習係

〒611-0041 京都府宇治市榎島町千足80

TEL: 0774-25-2433 FAX: 0774-25-2498

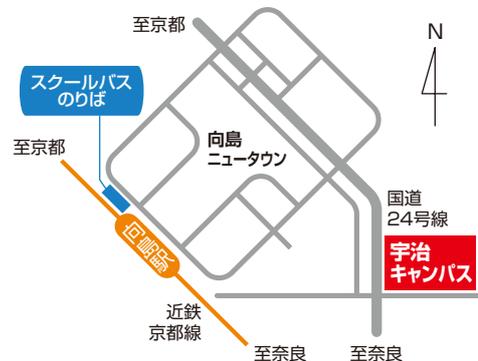
e-mail: koshin-kbg@po.kbu.ac.jp

http://www.kbu.ac.jp/kbu/koshin/

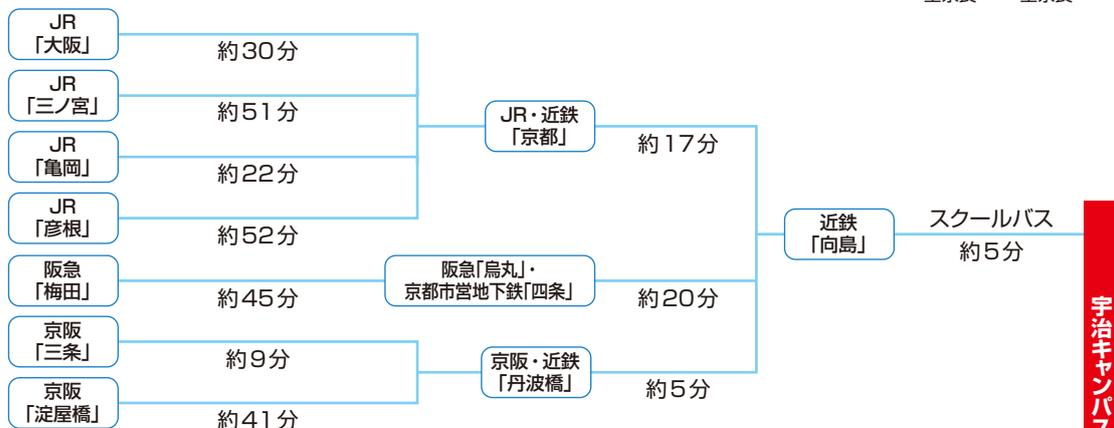
受付時間: 月~金 9:00~17:00

(土・日・祝日および大学で定める業務休止日は窓口業務を行っておりません)

●近鉄向島駅からのアクセス



◆大阪・神戸・京都・滋賀方面から



◆奈良方面から



※近鉄京都線は京都市営地下鉄に乗り入れています。 ※近鉄「向島」駅から本学のスクールバスが往復で運行しています。

※本募集要項に掲載している講師肩書は、2018年3月現在です。

教員免許状更新講習一覽

●講習はすべて宇治キャンパスで実施します。

●必修領域 全ての受講者が受講する領域

講習No.	講習の期間	講習の名称	主な受講対象者	担当教員	定員
H01	平成30年 7月28日(土)	【必修】教育の最新事情(初等教育)	幼稚園・小学校教諭、 養護教諭、栄養教諭	寺田 博幸 中島 千恵 田中 亨胤	140人
H02	平成30年 7月28日(土)	【必修】教育の最新事情(中等教育)	中学校・高等学校教諭、 養護教諭、栄養教諭	大西 巧 澤 達大 松田 美枝 田中 亨胤	100人

●選択必修領域 受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域

講習No.	講習の期間	講習の名称	対象職種	主な受講対象者	担当教員	定員
SH01	平成30年 6月30日(土)	【選択必修】地域資源を活用した学校、 家庭及び地域の連携	特定しない	幼稚園・小学校・ 特別支援学校教諭	岡本 浄実	40人
SH02	平成30年 7月26日(木)	【選択必修】国際理解教育	特定しない	中学校・高等学校教諭	奥野 克己 澤 達大 山本 晃輔	60人
SH03	平成30年 7月28日(土)	【選択必修】子どもの貧困と 学校による支援の可能性	特定しない	幼稚園・小学校・中学校・ 高等学校・特別支援学校教諭	杉原 努	40人
SH04	平成30年 8月1日(水)	【選択必修】生徒指導・教育相談に 生かす新しい児童生徒の理解	特定しない	小学校・中学校・ 高等学校教諭	香川 克	50人
SH05	平成30年 8月7日(火)	【選択必修】 スマホ時代のメディアリテラシー	特定しない	小学校・中学校・ 高等学校・特別支援学校教諭	山崎 晶	50人

●選択領域 受講者が任意に選択して受講する領域

講習No.	講習の期間	講習の名称	対象職種	主な受講対象者	担当教員	定員
S01	平成30年 6月16日(土)	【選択】宇治の文化と文学	教諭	幼稚園・小学校・中学校・ 高等学校教諭	千古 利恵子	50人
S02	平成30年 6月16日(土)	【選択】学校教育での芸術療法 (コラージュ療法)の利用	教諭 養護教諭	幼稚園・小学校・中学校・ 高等学校教諭、養護教諭	森谷 寛之	50人
S03	平成30年 6月30日(土)	【選択】NIE・新聞活用講座	教諭	小学校・中学校教諭	橋本 祥夫	36人
S04	平成30年 7月21日(土)	【選択】家族システムから 子どもの課題と家族支援を考える	教諭 養護教諭	幼稚園・小学校・中学校・ 高等学校教諭、養護教諭	柴田 長生	50人
S05	平成30年 7月21日(土)	【選択】気付きの質が高まり、 学ぶ意欲が育つ生活科学学習の展開	教諭	小学校教諭	寺田 博幸	50人
S06	平成30年 7月26日(木)	【選択】子どもとかわる身体	教諭	幼稚園・小学校教諭	本山 益子	36人
S07	平成30年 7月27日(金)	【選択】体験で学ぶ マインドフルネスを生かす教育	教諭 養護教諭	幼稚園・小学校・中学校・ 高等学校教諭、養護教諭	濱野 清志	50人
S08	平成30年 7月27日(金)	【選択】絵本、再発見*1	教諭	幼稚園・小学校(低学年)教諭	三林 真弓	24人
S09	平成30年 7月30日(月)	【選択】子どものこころとからだの理解	教諭	幼稚園教諭	岡本 浄実 島田 香	40人
S10	平成30年 7月30日(月)	【選択】絵本、再発見*1	教諭	幼稚園・小学校(低学年)教諭	三林 真弓	24人
S11	平成30年 7月31日(火)	【選択】授業と学級経営の相乗効果で 子どもの可能性を伸ばす	教諭	小学校教諭	大前 暁政	70人
S12	平成30年 7月31日(火)	【選択】体育の授業や部活動における 熱中症予防対策	教諭	中学校・高等学校教諭	久米 雅 山下 篤央	30人
S13	平成30年 8月1日(水)	【選択】子どもを取りまく SNS世界の心理と教育	教諭、養護教諭 栄養教諭	幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭、 養護教諭、栄養教諭	佐藤 映	36人
S14	平成30年 8月2日(木)	【選択】栄養教育と食の安全の観点から 食育を捉える	教諭 栄養教諭	小学校・中学校・ 高等学校教諭、栄養教諭	田中 恵子 望月 美也子	30人
S15	平成30年 8月3日(金)	【選択】比較、古代の都市文化 ～スライドで歩く世界の古代都市～	教諭	小学校・中学校・ 高等学校教諭	山中 章	70人
S16	平成30年 8月3日(金)	【選択】音遊びや創作活動を通して 育む子どもの力	教諭	幼稚園・小学校教諭	堀内 詩子 牧野 淳子	25人
S17	平成30年 8月7日(火)	【選択】教師と子どものための メンタルヘルス	教諭、養護教諭 栄養教諭	小学校・中学校・高等学校教諭 養護教諭、栄養教諭	松田 真理子 平尾 和之	270人
S18	平成30年 8月8日(水)	【選択】教員としての コミュニケーション能力を高める	教諭、養護教諭 栄養教諭	幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭、 養護教諭、栄養教諭	森川 知史	150人
S19	平成30年 8月8日(水)	【選択】「資質・能力」を育む 算数科の授業づくり	教諭	小学校教諭	亀岡 正睦	30人

*1 …「S08 絵本、再発見」と「S10 絵本、再発見」は同一内容のため、どちらか一方しか受講できません。

*必修領域及び選択必修領域については、どのような免許状を持っている場合でも、それぞれの領域で開設されている講習の中からそれぞれ6時間以上を満たすよう講習を受講してください。選択領域については、
新免許状(平成21年4月1日以降に初めて授与された免許状)と旧免許状(平成21年3月31日以前に授与された免許状)の場合で扱いが異なりますので、文部科学省HP等で各自でご確認ください。

*同一講習を複数回受講することはできません。昨年度と同名の講習は基本的に同一内容となりますので、履修証明書で履修済みの講習をご確認の上、お申し込みください。

受講申込から履修認定までの流れ①

受講申込は全て先着順で受け付けます。下記の流れに沿って、Webからお申し込みください。

※電話でのお申し込みは受け付けておりませんのでご了承ください。

注意事項

- 先着順の受け付けとなりますので、特に受け付け初日は大変混雑いたします。
- 他の受講希望者のご迷惑となりますので、受講の意志が不確定な段階での仮押さえや、受講が必要な講習数以上の大量予約はおやめください。
- 予約受付期間終了後の辞退はおひかえください。学校行事等やむを得ない事情で受講を辞退される場合には、必ずお電話にてご連絡ください。
- 受講料の納入や書類の返送等の期限は厳守してください。やむを得ない事情で期限に遅れる場合には、必ずお電話にてご連絡ください。

Webから

1 利用者登録

〈登録期間〉4月2日(月)～4月25日(水)

〈URL〉<http://www.kbu.ac.jp/kbu/koshin/>

京都文教大学・京都文教短期大学のホームページから教員免許状更新講習サイトに入り、「更新講習システム」にお入りください。

新規に利用者の登録を行い、IDを取得してください。

→詳しい登録方法は「Webから 利用者登録(個人情報の登録)方法」をご覧ください。

※昨年度以前にご登録いただいた方も、新たに今年度のIDを取得してください。



2 講習予約

〈受付期間〉4月22日(日)7:00～4月25日(水)24:00

〈URL〉<http://www.kbu.ac.jp/kbu/koshin/>

1. で取得したIDとパスワードを使ってログインし、講習ごとに予約を行ってください。

→詳しい予約方法は「Webから 講習予約の方法」をご覧ください。

※講習はすべて先着順で受け付けします。

※受講のキャンセルは、予約申込期間内はWebから可能ですが、受講のご意向が不確定な段階での仮押さえやキャンセル前提の予約はご遠慮ください。

※予約受付期間後の辞退はおひかえください。やむを得ない事情で辞退される場合は、必ずお電話にてご連絡ください。



受講申込から履修認定までの流れ②



3 受講者登録票等受領 5月7日頃、本学よりご登録いただいたご住所宛に発送します。
①受講者登録票 ②受講対象者証明書 ③受講料振込依頼書 ④事前アンケート など



4 受講料の振り込み 5月21日(月)納入期限
本学から送付する振込依頼書に記載された銀行口座へ受講料をお振り込みください。
※やむを得ない事情で受講を辞退される場合は、必ずお電話にてご連絡ください。



5 書類の送付 5月21日(月)締切(本学必着)
①受講者登録票 ②受講対象者証明書 ③受講料納付書
④事前アンケート ⑤選択必修導入に伴う確認事項
※やむを得ない事情で受講を辞退される場合は、必ずお電話にてご連絡ください。



6 受講案内および受講票等の受領 5月31日頃、本学より発送します。
受講案内および受講票等の書類を送付します。



7 講習受講 6月16日(土)～8月8日(水)
講習当日は、必ず受講票を持参してください。



8 履修証明書受領 6月に実施した講習は7月末日までに、
7月以降に実施した講習は9月20日(木)までに、本学より発送します。
各講習終了時の修了認定試験の結果により、履修が認定された講習の履修証明書を送付します。
※免許更新の手続きに関するお問い合わせは、勤務地の都道府県教育委員会(現職教員以外の方は、住所地の都道府県教育委員会)へお願いいたします。

Webから 利用者登録(個人情報の登録)方法

①利用申し込み



画面左側の【利用者登録】をクリックしてください。

②利用規約・個人情報取扱内容の確認



画面の利用規約および個人情報保護について内容を確認し、同意いただける場合、【同意する】をクリックしてください。

③受講者情報登録



必須項目(*のついた項目)の入力をしてください。ここで入力されたパスワードは、本システムへログインする際に必要となりますので、忘れないようにしてください。

④登録情報の確認



入力が完了したら【確認】ボタンを押してください。エラーが出た場合は、エラー内容が表示されますので修正をしてください。エラーがない場合は、登録情報の確認画面に移ります。内容に間違いがなければ【登録】ボタンを押してください。

⑤登録完了



ログインに必要な受講者IDが発行されます。今後ログインする際に必要となりますので、必ず控えてください。
また、受講者登録完了のメールが送信されます。

Webから 講習予約の方法

① ログイン



画面中央の欄に受講者ID、パスワードを入力し、【ログイン】をクリックしてください。

② 講習の検索



【講習検索ページへ】をクリックして、講習検索画面に移動してください。

③ 検索条件入力



講習を指定せずにすべて表示する場合は、なにも入力せずに【検索】ボタンをクリックしてください。

④ 検索結果一覧



検索結果が表示されますので、予約をしたい講習の【講習予約受付中】をクリックしてください。

⑤ 予約



画面右下にある【予約する】をクリックしてください。

⑥ 予約の登録



お申込される講習に間違いがなければ、【登録】をクリックしてください。受講申込規約の確認後、【同意する】をクリックすると予約が完了します。複数の講習を予約される場合は、この流れを繰り返してください。

⑦ 予約完了



予約が完了すると、予約完了画面が表示されます。また、予約完了のメールが送信されます。なお、予約済みの講習の一覧はマイページで確認できます。

講習No.
H01
必修

【必修】教育の最新事情(初等教育)

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年7月28日(土)** 受講料 **6,000円**

定員	時間数	試験方法	担当講師
140人	6時間	筆記試験	

講習の概要 「国の教育政策や世界の教育の動向」、「教員としての子ども観、教育観等についての省察」、「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」、「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの領域に関する教育課題について、昨今の状況や動向をもとに、学校教育全体からの視点と初等教育(幼稚園・小学校)の現場に絞った専門的視点から読み解く。主な受講対象者は、幼稚園及び小学校教諭、養護教諭、栄養教諭とする。

寺田 博幸
(臨床心理学部教育福祉心理学科教授)

中島 千恵
(臨床心理学部教育福祉心理学科教授)

田中 亨胤
(兵庫教育大学名誉教授、京都文教短期大学非常勤講師)

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~16:20(90分)	5限 16:30~17:00(30分)
グローバル時代における「生きる力」と新たに求められる能力・資質 近年の教育政策の動向、幼児期の教育・保育要領、新学習指導要領総則の趣旨などを踏まえた上で、グローバル時代における「生きる力」と新たに求められる能力・資質について、海外の実践なども含めながら考察する。	教員スタンダードとしての専門的職能性と倫理性 教員に求められる教育実践力の向上につながる基本視座について確かめる。社会変化の現実を受けとめるとともに、教員が身につける「子ども観」「発達観」「教育観」、教員としての倫理性や品格などの諸点から、専門職者としての教員のスタンダードについて省察する。	幼児期、児童期における子どもの発達への理解と子どもの育ちに対する支援の重要性 幼児期から児童期における子どもの発達について理解するとともに、社会や家庭環境の変化に伴う子育て支援の必要性や発達障がいの子どもの理解と支援について、臨床心理学的な視点から考察する。	「子どもが互いに認め合い、高め合う「学級集団づくり」の取組と教師の役割 個が存在感を実感するとともに、互いに認め合い、高め合う学級集団を形成するため、教師が果たすべき役割や個への働きかけについて、以下の視点から考察する。 ・学校教育目標の具現化と学級経営の構想 ・学級集団づくりと教科等の指導	修了認定試験

講習No.
H02
必修

【必修】教育の最新事情(中等教育)

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年7月28日(土)** 受講料 **6,000円**

定員	時間数	試験方法	担当講師
100人	6時間	筆記試験	

講習の概要 「国の教育政策や世界の教育の動向」、「教員としての子ども観、教育観等についての省察」、「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」、「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの領域に関する教育課題について、昨今の状況や動向をもとに、学校教育全体からの視点と中等教育(中学校・高等学校)の現場に絞った専門的視点から読み解く。主な受講対象者は、中学校及び高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭とする。

大西 巧
(臨床心理学部臨床心理学科教授)

澤 達大
(総合社会学部総合社会学科准教授)

松田 美枝
(臨床心理学部臨床心理学科講師)

田中 亨胤
(兵庫教育大学名誉教授、京都文教短期大学非常勤講師)

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~16:20(90分)	5限 16:30~17:00(30分)
教員スタンダードとしての専門的職能性と倫理性 教員に求められる教育実践力の向上につながる基本視座について確かめる。社会変化の現実を受けとめるとともに、教員が身につける「子ども観」「発達観」「教育観」、教員としての倫理性や品格などの諸点から、専門職者としての教員のスタンダードについて省察する。	配慮を要する子どもたちへの個別教育・支援 特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、障害をもつ子どもたちに対する個別的な教育や支援が行われるようになっていく。本講習では、個別教育・支援の具体例を取りあげ、アセスメントや支援方法について受講者とともに考えた上で、分かりやすく解説する。	社会の変化を踏まえた生徒の理解と指導 子どもを取り巻く社会の急激な変化は、生活全般に大きな影響を与えている。その実態と問題点を整理し、生徒指導のあり方を検討する。さらに将来の展望を踏まえて、生徒たちに必要なキャリア教育について考えていく。	新しい学びへの対応 学習指導要領の改訂に伴い、学校教育は新しい学びにどう対応していくべきか、組織力を生かした創意・工夫や知恵が求められる。教員は、研修機会を通して学習指導要領の内容をよく理解した上で、教育実践を着実に積み重ねていくことが大切である。さらに、国内外の教育情報を交え、これからの学校の在り方や教育について再考する機会としたい。	修了認定試験

講習No.
SH01
選択必修

【選択必修】地域資源を活用した学校、 家庭及び地域の連携

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年6月30日(土)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **特定しない**

定員	時間数	試験方法	担当講師	岡本 浄実(臨床心理学部教育福祉心理学科准教授)
40人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 **幼稚園・小学校・特別支援学校教諭**

講習の概要

本講習では、学校、家庭及び地域の連携及び協働を取り上げる。講義では、現代社会と近年の学校を取り巻く状況の変化及び各地での地域連携の実践事例を解説する。また、「桜」をキーワードに市民・行政・学校と連携した1実践から地域と連携及び協働を考える。演習では、素材・資源のアレンジや円形のシートを用いたグループワークを体験する。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:00(80分)	3限 13:00~14:30(90分)	4限 14:40~15:40(60分)	5限 15:50~16:30(40分)
地域資源・素材を活用する 集団活動の導入としてアイスブレイクを体験する。また、地域資源・素材をアレンジし活用する視点から日常にある様々な道具を使って「半分できて半分できない」をキーワードに演習を行なう。	家庭・地域の協働及び実践の事例から 健康・街づくり・学校・子育て支援等のキーワードから家庭・地域の協働及び実践事例を解説する。	桜がつなく、ふるさとと再生プロジェクトの舞台裏 “ふるさとの桜を子どもに残したい”と思った一人の市民の実践例を紹介する。たったひとりの活動に同じ思いの仲間が集まり、行政・教育機関が共に活動するまでにいたった舞台裏から、連携の難しさの魅力について考える。	“えんたくん”を用いたグループワーク 地域資源の活用や地域との連携には、情報交換が重要である。円形のシート“えんたくん”を活用したグループワークを体験する。グループワークのテーマ(つなく、再生、地域資源、情報共有など)から意見を出し合う方法を学ぶ。	修了認定試験

備考

本講習は1限目に演習を行います。上靴をご持参のうえ動きやすい服装(パンツスタイル)でお越しください。

講習No.
SH02
選択必修

【選択必修】国際理解教育

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年7月26日(木)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **特定しない**

定員	時間数	試験方法	担当講師	奥野 克己(総合社会学部総合社会学科教授) 澤 達大(総合社会学部総合社会学科准教授) 山本 晃輔(京都市立大学非常勤講師、大阪大学未来戦略機構第五部門特任助教)
60人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 **中学校・高等学校教諭**

講習の概要

従来より、「総合的な学習」や「社会科」などの授業を中心に、各校で国際理解教育や異文化教育が実践されてきた。しかし、国際化や多文化化が今後さらに進展していく中で、外国籍生徒への対応などの場面で、新たな対応能力を求められることが予想される。本講習では、最新の国際理解教育の事情を幅広く紹介し、異文化理解の事例としてイスラム社会を中心に理解を深め、今後の学校現場でのあり方を考えていく。

1限 9:00~10:10(70分)	2限 10:20~11:40(80分)	3限 12:40~13:50(70分)	4限 14:00~15:20(80分)	5限 15:30~16:00(30分)	6限 16:10~16:40(30分)
国際理解教育の概要 1974年のユネスコ勧告の採択以降、国際理解や国際協力、国際平和のための教育は、総合的な学習などで取り組まれてきた。近年は、多文化教育やESD(持続可能な開発のための教育)など、その教育は多岐にわたっている。本時では、国際理解教育の概要を把握し、現状を理解していく。	多文化共生社会の現状と学校現場 日本で暮らす外国人が増加し、その国籍も多様になっている。幼稚園や学校には、外国にルーツのある児童の教育とともに、たとえ国籍や文化が異なっても誰もが暮らしやすく地域住民の一員として活躍できる多文化共生の地域づくりの拠点となることを期待されている。そうした教育現場における取り組みと課題について考える。	異文化理解の方法(イスラム文化を中心に) 中東及びイスラムをめぐると紛争報道が続いている。ここではまず、イスラムの基礎理解をめざす。イスラムは精神面だけでなく生活全般、社会のあり方を扱う「生きる指針」といわれる。講師の30年におよぶ中東研究(文化人類学的フィールドワーク)により、人びとのイスラム実践を具体的に伝える。	異文化理解の方法(イスラム文化を中心に) 3限の講義にそった「国際理解教育」を考える。グローバルな時代において観光客のみならず仕事やいるいる目的で人びとは移動している。ムスリム(イスラム教徒)も同じである。そこでイスラムの食規制(ハラールとハラーム)を理解し、どのように向き合えばよいかを考える。	国際理解教育グループでの振り返り 1限~4限の講習内容や、受講生がこれまで各学校で取り組んできた実践事例について、グループの中で共有する。そして、これからの時代の国際理解教育について、それぞれの現場の実情にあわせて考えを深める。	修了認定試験

講習No.
SH03
選択必修

【選択必修】子どもの貧困と 学校による支援の可能性

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成30年7月28日(土) 受講料 6,000円 対象職種 特定しない

定員	時間数	試験方法	担当講師
40人	6時間	筆記試験	

主な受講対象者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭

講習の概要

子どもの貧困をめぐる現状と課題を学びつつ、子どもの貧困を解決するために学校ができることは何かについて、受講生が考えるきっかけを提供する。学校が動き出すためにはいくつかの条件が必要だと考えられるので、種々の社会資源や具体的な実践などを紹介しながら、学校が果たす役割や学校プラットフォームの可能性を考えていく。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~15:50(60分)	5限 16:00~16:30(30分)
子どもの貧困の現状と課題 子どもの貧困に関する現状について、白書類や各種の調査結果に基づき現状を理解する。そこから特徴的な課題に着目し、子どもの貧困の現状と課題について理解を深める。	「学習支援」の現状と学校における支援の可能性 「子どもの居場所」と学校における学習支援の現状について学び、今後の学校における支援の可能性を考える。	フードバンクの現状及びその役割 本講習では、①日本のフードバンクの現状、②フードバンクは社会保障にどのように位置づけられるか、③フードバンクの課題の3点から、食料支援であるフードバンクについて考える機会を提供する。	語り合いながら課題解決に近づく(グループワーク) 所属する学校の現状や知っている子どもの居場所の現状を伝えあい、学校における「子どもの貧困対策」(居場所、学習支援等)としてできることや課題などを話し合う。	修了認定試験 講習内容を踏まえ、受講者の理解を確認するために修了認定試験を実施する。

講習No.
SH04
選択必修

【選択必修】生徒指導・教育相談に生かす 新しい児童生徒の理解

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成30年8月1日(水) 受講料 6,000円 対象職種 特定しない

定員	時間数	試験方法	担当講師
50人	6時間	筆記試験	

主な受講対象者 小学校・中学校・高等学校教諭

講習の概要

教育相談的な関わりの中で生まれた新しい児童生徒の理解について、教育現場に即した形で示すとともに、児童生徒に対して働きかける方法について考えを深めていきます。不登校・発達障害・いじめ・保護者への関わりなどを取り上げます。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:50(60分)
児童生徒理解と「こころ」の理解 学校現場の中で子どもたちを理解する上で、子どもたちの内界を理解していくことの重要性について論じます。学校臨床心理士(スクールカウンセラー)として私が活動する中で感じた、臨床心理学と学校教育のそれぞれの立脚点について理解を深められればと思います。	不登校の子どもたちの理解に向けて 近年、不登校の現れ方が急速に変化してきています。非行との境目がはっきりしなくなっているなど、これまでの「不登校=さなざの状態」という理解だけでは対応できない場合も多いようです。こうした変化の背景となる社会的状況にも言及しながら、「新しい不登校像」の理解を目指します。	学習になじめない子どもたちの理解に向けて 教室での学習になじめにくい子どもたちに対して、「発達障害」の観点からの理解が深められています。実際に学校現場の中では、「発達障害」という要因と、それ以外の要因とは混在していて、理解と対応が難しい場合が多いようです。このような複雑な状況の中にある子どもたちへの理解を目指します。	保護者への理解と関わりに向けて 子どもたちを抱える環境としての「家庭」の中に、様々な困難がある場合が確実に増加しています。その中で、保護者の方々も様々な苦労をしておられるのですが、その姿は学校からはなかなか見えにくくなっています。保護者を理解しながら一緒に子どもたちのことを考えていくためには何か必要なのか、考えていければと思います。	修了認定試験

講習No.
SH05
選択必修

【選択必修】 スマホ時代のメディアリテラシー

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 平成30年8月7日(火) 受講料 6,000円 対象職種 特定しない

定員	時間数	試験方法	担当講師	山崎 晶(総合社会学部総合社会学科准教授)
50人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭

講習の概要

本講座では、子どもとインターネットをめぐる状況への理解を深め、対応策の検討を目的とします。YouTubeやtwitterなどのネットサービスの隆盛により、子どもたちの情報環境は大人と同じものになりつつあります。しかし、同時に「人が100人いれば、少なくとも3人は将来ネット関連のトラブルで人生をふいにする」と言われる状況も存在します。ネットの仕組みや多様な楽しみ方、トラブルの発生する仕組みについて学んでいきましょう。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
私たちと情報 情報化社会という言葉は、私たちの耳にすっかりなじんでいます。では具体的にはどのような状況にあるのでしょうか。この講座を始めるにあたり、子どもたちだけでなく大人の情報環境について理解を深めていきましょう。	メールコミュニケーションの楽しみとは? 子どもたちの主要なスマホ利用の一つに、メッセージのやり取りがあります。どうして彼らは、LINEやtwitterといったサービスを利用してやり取りしあうことに夢中になるのでしょうか。自己の認識という観点からとらえていきましょう。	インターネットの諸問題 1 ~トラブルを大きくしないために 後半2コマは、子どものインターネット利用で起こりがちな問題について考えます。まずは、インターネットという技術についての知識のなさが生み出すトラブルについてご紹介します。そのうえで、被害を最小にとどめるための策についてお話しします。	インターネットの諸問題 2 ~情報に対して責任を持つ人 現在、「フェイクニュース」と呼ばれる特定の人々によって信じられる根拠のない情報が、インターネットを通して出回っていることが世界的に問題視されています。この時間は、子どもたちに情報との付き合い方をどのように説けばよいのかを検討していきます。	修了認定試験 講習内容の定着をはかるテストを行います。テストは論述で行います。

講習No.
S01
選択

【選択】宇治の文化と文学

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 平成30年6月16日(土) 受講料 6,000円 対象職種 教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師	千古 利恵子(京都文教短期大学幼児教育学科教授)
50人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭

講習の概要

我が国の伝統や文化を尊重する心を育成するためには、教員自身が日本の伝統や文化について関心を深めることが重要である。本講習では、宇治の風景・人々の暮らしを伝える資料や文学作品などを鑑賞しながら、日本文化の昔と今を検証し、「次世代に伝えるべき文化」について考える。なお、伝統文化継承の今日的課題を明らかにするために、宇治の伝統文化の一つ「鵜飼」を取り上げる。課題提示にあたり、ゲストスピーカーに鵜匠を迎え、鵜飼の現状を知る時間を設ける。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~16:20(90分)
宇治の景色の昔と今 一文学に描かれた宇治— 古典文学には、宇治を舞台にした出来事や風景が描かれている。その中から代表的な作品を選び鑑賞することを通して、宇治の地の昔と今を比べる。	宇治の伝統文化と人々の暮らし 時代を問わず、人々の暮らしは生活する土地の文化と深くかかわり、影響を受けるのだろう。宇治は、世界遺産の保存という社会的使命を担うことが、人々の暮らしにどのような影響をあたえるのか、考えてみる。	宇治川の鵜飼と伝統の継承 —鵜匠を招いて— 伝統文化の継承は、学校教育においても重んじられている。そこで今回は、宇治の文化継承者の話をふまえ、「伝えるべき文化とは何か」「継承にはどのような課題が有るのか」を検証する。	まとめと修了認定試験

講習No.
S02
選択

【選択】学校教育での芸術療法 (コラージュ療法)の利用

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 平成30年6月16日(土)

受講料 6,000円

対象職種 教諭、養護教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師	森谷 寛之(臨床心理学部臨床心理学科教授)
50人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭

講習の概要

コラージュとは、雑誌やパンフレットなどの既成の絵や写真をはさみで切って、台紙の上で構成し、糊で貼り付けるシンプルな方法である。これを講師は1987年に箱庭療法を参考にコラージュ療法として提案した。以後、教育・医療・福祉・矯正分野で広く用いられている。本講習ではコラージュ制作実習を通じて方法を学び、教員自身が自分でその効果を確かめる。また、この体験をもとにして、生徒の作品をよりよく理解できるようにする。生徒とのコミュニケーションとして芸術療法が利用できることを学んでいく。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
コラージュ療法とは コラージュ療法を発想したいきざつとその基本的な考え方を示す。美術教育との違いなども説明する。	コラージュ制作実習 実際に自分でコラージュ制作をする。	作品のふりかえり 作品を通じて自分の気持ちを表現してみよう。生徒理解の方法を説明する。	作品の理解の仕方 子ども達の作品を通じて、生徒理解を深めよう。精神発達と作品の変化を理解する。	修了認定試験 どれぐらい理解できたかを振り返る。

備考

制作体験をします。日頃なじみで、切り抜いても差し支えない雑誌などを2、3冊と糊・はさみをご持参ください。

講習No.
S03
選択

【選択】NIE・新聞活用講座

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 平成30年6月30日(土)

受講料 6,000円

対象職種 教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師	橋本 祥夫(臨床心理学部教育福祉心理学科准教授)
36人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 小学校・中学校教諭

講習の概要

NIE(教育に新聞を)について、学校教育におけるNIEの意義や授業での新聞活用を解説します。また、各教科での新聞活用の仕方・授業の方法などについてのワークショップ・演習を通して、日常の授業実践での新聞の活用方法を探ります。現場の授業にすぐ役立つ内容です。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
学校教育におけるNIEの意義 学校教育におけるNIEの意義、学習指導要領における新聞活用の位置づけについて解説します。また、各教科における代表的な新聞活用例を紹介します。	新聞活用ワークショップ 新聞を活用した授業をワークショップ形式で体験します。グループでディスカッションをしたり、全体で意見交流をします。	新聞を活用した授業づくり・教材作成演習1 グループによる協同で新聞を活用した授業づくりと教材作成の演習を行います。グループで教科、単元を設定し、各グループに配布された新聞を使って、教材を作成し、授業の計画を立てます。グループで考えた授業プランは模造紙にまとめます。演習を通して、新聞を授業でどのように活用できるのかを考えます。	新聞を活用した授業づくり・教材作成演習2 グループで考えた授業プランを発表し、交流します。各グループの授業プランをもとに、新聞を活用した授業実践のポイントを解説し、日々の授業実践での新聞の活用方法を探ります。	まとめ・修了認定試験 本日の講習を踏まえた論述式の筆記試験を実施します。

備考

はさみ、スティックのりをご持参ください。

講習No.
S04
選択

【選択】家族システムから子どもの課題と 家族支援を考える

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年7月21日(土)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭、養護教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師	柴田 長生 (臨床心理学部教育福祉心理学科教授)
50人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭

講習の概要

子どもは家族とともに成長します。そして、子どもの問題や課題は、子どもが属する家族システムの「一つのあらわれ」であることが少なくありません。教師が子どもに関する様々な問題事象に取り組むには、家族の問題を避けて通ることができません。この講座では、家族を「システム論」の立場からとらえ、子どもの課題が示す意味やその対応について、また、そのために必要な家族理解と家族支援について考えます。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 13:00~14:20(80分)	4限 14:30~15:50(80分)	5限 16:00~16:40(40分)
家族システムを「見立てる」視点 人は一人で生活していません。家族という「人の束」は、子どもの育ちや心の支えにとってはとりわけ重要です。子どものことを考えるために、家族全体を捉える視点(システム論)への理解を深めます。	「ある家族関係の風景」を感じ取る 子どもの問題や課題は、大人の問題や課題と大きく関係することが少なくありません。夫婦・家族・親子の間で生じる様々な事柄を時系列的にながめながら、「システム論」的な視点から考察を深めます。	行き詰まった家族コミュニケーション 家族は、コミュニケーションによって支えられ、相互理解と関係が深まります。しかし、殺伐としたコミュニケーションしかとれない家族も少なくありません。ロールプレイで、ある疑似家族の会話を体験学習します。	家族理解と支援の糸口 教師が課題のある子どもを指導する場合、「家族」を避けて通ることは出来ません。効果のある指導を実現させるために、「家族システム論」に基づいていくつかの方法を提示し、受講者と共に「有益な支援」のあり方について考えます。	修了認定試験

講習No.
S05
選択

【選択】気付きの質が高まり、 学ぶ意欲が育つ生活科学習の展開

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年7月21日(土)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師	寺田 博幸 (臨床心理学部教育福祉心理学科教授)
50人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 小学校教諭

講習の概要

生活科の教育原理を踏まえ、気付きの質を高め、学ぶ意欲を育てる生活科学習について、理論と子どもの実際の姿から学びます。子どもに取り組ませたいという教師の願いと子どもが「やってみたい、やってみよう」という思いをすりあわせながら、探究活動の醍醐味を味わわせる指導と評価について考察していきます。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~16:20(90分)
生活科の教育原理と生活科で育てる力 生活科の教育原理を踏まえ、子どもの思考の流れを大切に単元構想について考察していきます。	学ぶ意欲を育てる生活科の実際 対象とかかわりながら学ぶ意欲を高めていく子どもへの支援と評価について考察していきます。	主体的に学び、気付きの質を高める生活科学習の展開 子どもの主体的な学びが、気付きの質を高め、そうした一連の営みから、さらに学ぶ意欲が喚起されていきます。この時間では、子どもの探究心をわきたたせる“学び”について探っていきます。	まとめと修了認定試験 生活科の指導と評価の一体化についてまとめ、修了認定試験を実施します。

備考

学習指導要領解説 生活編(平成29年6月文部科学省)をお持ちください。
(文部科学省ホームページ<http://www.mext.go.jp>に掲載のPDF版を印刷したのもでも可)

講習No.
S06
選択

【選択】子どもとかかわる身体

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 平成30年7月26日(木)

受講料 6,000円

対象職種 教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師	本山 益子(京都文教短期大学幼児教育学科教授)
36人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 幼稚園・小学校教諭

講習の概要

教育者が人的環境であることは周知のことである。子どもが身体で訴えている何かを感じると同時に、安心できる雰囲気醸し出し対応できる教育者の身体性について検討したい。具体的には、身体で他者と響きあうこと・つながることを実感するために、ゲームや身体表現遊び(幼稚園・小学校低学年向け)を行う。さらに、講義においては、エピソードなども手がかりに、身体コミュニケーションに纏わる問題の検討につなげる。

1限 9:00~10:00(60分)	2限 10:10~12:10(120分)	3限 13:10~15:10(120分)	4限 15:20~16:20(60分)
実技1 他者と響きあい、つながる身体を実感しましょう。	実技2 歌やイメージを手がかりにした身体表現遊びを実践します。	講義・演習 教育現場における教育者の身体性について、多様な観点から検討します。	修了認定試験

備考

実技は、動きやすい服装・汗をかいてもかまわない服装に着替えてください。体育館シューズとタオルをご用意ください。

講習No.
S07
選択

【選択】体験で学ぶ マインドフルネスを生かす教育

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 平成30年7月27日(金)

受講料 6,000円

対象職種 教諭、養護教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師	濱野 清志(臨床心理学部臨床心理学科教授)
50人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭

講習の概要

本講習では、近年注目されつつあるマインドフルネスの考え方を紹介し、児童生徒自身がそれぞれ自分自身を見つめ、自己理解を深め、同時に、心身のバランスを自己調整する基本を、描画表現、気功による身体表現などを通して、体験的に理解できるようにします。また、教師自身の体験的理解をもとに児童生徒の生活上の自己理解と自己調整を促進する手立てを学びます。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
マインドフルネスとは マインドフルネスとは臨床心理学はもとより教育、医療、福祉の分野で近年注目されつつある一定の心の態度を示すキーワードとなってきた。その意味と意義を理解する。	自分の体験と向き合う 線を引くという単純な体験のなかに自分を発見し、そこに生じている主観的体験を他者と話し合うことによって自分自身のありようを深く正直に見つめる練習をする。	気功によるマインドフルネスの体験 気功を例として、マインドフルネスを体験的に理解し、そのことを通じて身体を整え、心と身体の関係を見つめなおす作業をする。	マインドフルネス体験の広がり 3限に引き続き、気功を通じた自己理解の方法を体験し、さらに呼吸法、ふれあいによる交流を通じた自己理解などを体験的に学ぶ。	修了認定試験

備考

本講習は実技を行います。上靴をご持参のうえ動きやすい服装(パンツスタイル)でお越しください。

講習No.
S08
選択

【選択】絵本、再発見

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成30年7月27日(金)

受講料 6,000円

対象職種 教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師
24人	6時間	筆記試験	

主な受講対象者 幼稚園・小学校(低学年)教諭

講習の概要

子どもに関わる媒体として、絵本はとても身近なものでしょう。講習では、一方的な読み手から解放され、改めて絵本の魅力を再発見できる機会を提供したいと思います。臨床心理学的な視点を通して、いろいろな角度から教育現場での絵本の効果的な活用法に迫ります。読み聞かせの実践も行います(幼稚園・小学校低学年向け)。日頃から絵本が好きの方、絵本についてディスカッションをしたい方にご参加いただきたく思います。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:00(80分)	3限 13:00~14:40(100分)	4限 14:50~16:20(90分)
絵とストーリーが生まれる源泉を知る 描画法のひとつであるスクイグルを体験し、創造する(想像する)力を養う。	絵本について知識を深める 絵本について大脳生理学的・臨床心理学的な観点からレクチャを行う。絵本作家がどのような意図で絵本を作っているかを理解し、特に読み聞かせをしてもらう子どもがどのように絵本をみているのかについて理解を深める。	絵本の読み聞かせの実践 学内の図書館に移動し、絵本を選書する。2人ないしは3人で絵本の読み聞かせの実践を行う。読み聞かせをしてもらう側の立場に立つことで、普段気づいていないことに気づくこと、さらに読み聞かせを受講者同士で行うことで、普段の読み聞かせの良さあるいは癖などに気づくことを目的とする。	全体の振り返りと修了認定試験 全体を振り返っての質疑応答を行い、本日の講習を踏まえた論述式の筆記試験を受ける。

備考

講習No.S10と同じ内容です。いずれか一方しか受講することができません。「お気に入りの絵本」「受講者の皆さんに是非紹介したい絵本」がありましたら、ご持参ください。あれば、で結構です。

講習No.
S09
選択

【選択】子どものこころとからだの理解

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 平成30年7月30日(月)

受講料 6,000円

対象職種 教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師
40人	6時間	筆記試験	

主な受講対象者 幼稚園教諭

講習の概要

こころの理解では、臨床の実践から子どものこころをとりまく課題を解説する。また、現場で活用できる描画法を用いた演習によって、子どもの心を理解する方法を学ぶ。からだの理解では、多様な動きをつくる運動遊びを体験し、遊びを通じた学びについて演習を通して学ぶ。また、講義では、生活リズムに注目し幼児期・児童期の端末との関わり方を現場の実践例から解説する。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:10(60分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
できないからこそ面白い～多様な動きを体験する～ 子どもが夢中になってチャレンジすること、自然に多様な動きを体験できる体の動かし方について学び、日常にある様々な道具を使って「半分できて半分できない」をキーワードに演習を行なう。	学校教育現場の実践例から生活リズムを考える 睡眠を中心とした生活リズムを整えるという視点から解説する。また、学校教育において規則的な生活習慣の確立のために様々な取り組みが行われている。学校現場の実践例から接続期の幼児期の生活を考える。	九分割統合描画法の体験 子どもの心の理解、子どもとのコミュニケーションに役立つ九分割統合描画法を紹介する。また実際に体験し、お互いの作品を鑑賞し合うことによって、現場での使い方を習得する。	描画から子どもの心を理解する 子どもの描画は言葉では表現しにくい感情や攻撃性などが表現されることが多い。いくつかの事例を挙げる中で、子どもの心を理解するための、教育者としての視点を考える。	修了認定試験

備考

本講習は1限目に演習を行います。上靴をご持参のうえ動きやすい服装(パンツスタイル)でお越しください。

講習No.
S10
選択

【選択】絵本、再発見

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年7月30日(月)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師
24人	6時間	筆記試験	

主な受講対象者 **幼稚園・小学校(低学年)教諭**

講習の概要

子どもに関わる媒体として、絵本はとても身近なものでしょう。講習では、一方的な読み手から解放され、改めて絵本の魅力を再発見できる機会を提供したいと思います。臨床心理学的な視点を通して、いろいろな角度から教育現場での絵本の効果的な活用法に迫ります。読み聞かせの実践も行います(幼稚園・小学校低学年向け)。日頃から絵本が好きの方、絵本についてディスカッションをしたい方にご参加いただきたく思います。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:00(80分)	3限 13:00~14:40(100分)	4限 14:50~16:20(90分)
絵とストーリーが生まれる源泉を知る 描画法のひとつであるスクイグルを体験し、創造する(想像する)力を養う。	絵本について知識を深める 絵本について大脳生理学的・臨床心理学的な観点からレクチャーを行う。絵本作家がどのような意図で絵本を作っているかを理解し、特に読み聞かせをしてもらう子どもがどのように絵本をみているのかについて理解を深める。	絵本の読み聞かせの実践 学内の図書館に移動し、絵本を選書する。2人ないしは3人で絵本の読み聞かせの実践を行う。読み聞かせをしてもらう側の立場に立つことで、普段気づいていないことに気づくこと、さらに読み聞かせを受講者同士で行うことで、普段の読み聞かせの良さあるいは癖などに気づくことを目的とする。	全体の振り返りと修了認定試験 全体を振り返りての質疑応答を行い、本日の講習を踏まえた論述式の筆記試験を受ける。

備考

講習No.S08と同じ内容です。いずれか一方しか受講することができません。「お気に入りの絵本」「受講者の皆さんに是非紹介したい絵本」がありましたら、ご持参ください。あれば、で結構です。

講習No.
S11
選択

【選択】授業と学級経営の相乗効果で 子どもの可能性を伸ばす

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年7月31日(火)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師
70人	6時間	筆記試験	

主な受講対象者 **小学校教諭**

講習の概要

よい学級は、子どもが生き生きと過ごし、自分の可能性を伸ばしているという実感をもっています。そのような学級を創り出すための、授業や学級マネジメントの方法を紹介します。現場から生じるさまざまな問題、教師の悩み等をふまえながら、理論だけでなく現場ですぐに役立てられる実学を修得することを目的としています。学級経営と授業を関連させていくことで、相乗効果が得られることを、実例をもとに解説します。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~16:20(90分)
学級マネジメントの方法論と実践 学級経営の筋道を、「学級のシステムづくりと学級の成長段階」、「マネジメントサイクル」、「個々の子どもへの目標意識の持たせ方、差別いじめ防止法」の三つに分けて理論を紹介するとともに、実践について解説する。	学級経営と授業を関連させ、相乗効果を生み出す方法 学級経営の中で設定した個々の子どもへの目標を実現していくための、授業における役割を紹介する。また、子どもを伸ばすための授業のやり方の基礎技能を解説し、演習を通して体験的に授業の方法論を学ぶ。	配慮を要する子への対応法と授業技術 特別支援を要する子どもや、生徒指導上問題を抱えた子どもに対して、どのようにアプローチしていくかを、目標像の設定と、日々の指導記録、フィードバックサイクルなどの観点をもとにして解説する。	まとめ・修了認定試験 学級マネジメントの理論をもとにして、実際に自分の学級でどのような目標と手立てが考えられるのかを演習してまとめとする。最後に、マネジメントの理論や授業理論、発達障害などの知識や技能について、試験を行う。

講習No.
S12
選択

【選択】体育の授業や部活動における 熱中症予防対策

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年7月31日(火)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師
30人	6時間	筆記試験	

久米 雅(京都文教短期大学食物栄養学科講師)
山下 篤央(京都文教短期大学ライフデザイン学科講師)

主な受講対象者 中学校・高等学校教諭

講習の概要

- ①本講座ではヒトの体温調節機構、運動時の水分出納や夏季の運動に相応しい服装を学ぶことにより、体育の授業や部活動における熱中症予防の方法を修得する。
- ②夏季の部活動においては、身体を環境に順化させ、効果的な練習やフィジカルトレーニングを行うことが求められることから、本講座では、競技スポーツの指導の側面から、暑熱順化トレーニングの方法を修得する。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
ヒトの体温調節機構 1. ヒトの体温調節機構(行動性体温調節と自律性体温調節) 2. 発汗の機序と効果(体温上昇と脱水) 3. 運動時の水分出納(運動時の飲水量と水分バランス)	熱中症発症の機序と予防方法 1. 熱中症発症の機序(高体温と脱水) 2. 熱中症発症の事例(環境評価、暑熱順化) 3. 熱中症予防のための方法(水分摂取、運動時間及び着衣)	運動と暑熱順化 1. 暑熱順化のメカニズム 2. 暑熱順化による生理学的調整、反応及び効果	暑熱順化ストラテジー 1. 暑熱順化トレーニング 2. 暑熱順化トレーニングの事例(様々なスポーツセッティングでのトレーニング方法)	修了認定試験

講習No.
S13
選択

【選択】子どもを取りまく SNS世界の心理と教育

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年8月1日(水)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭、養護教諭、栄養教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師
36人	6時間	筆記試験	

佐藤 映(臨床心理学部臨床心理学科講師)

主な受講対象者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭

講習の概要

LINE、Twitter、Instagram等のソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を通して、私たちの生活はとても便利になっている一方で、これらに関わる事件もたびたび生じています。子どもはSNSで何を体験しているのでしょうか。本講座では、子どもをとりまくSNS世界の心理について体験的に学んでいただきながら、子どもがSNSを利用する際に注意すべきことや、どのような教育を行うべきなのかについて、受講生と共に考えたいと思います。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
子どもを取りまく SNS① その種類と性質 LINE、Twitter、Instagramなど、SNSには様々な種類があり、それぞれ特徴や利用者層・利用目的が違います。まずはSNSの性質や機能、文化、流行、その危険などについてお話しします。	ワーク：SNS上で子どもが体験していることは？ SNSには、それぞれの特徴に合わせた心理的背景があります。何を求めてSNSを利用するのか、何が得られるのか、心理発達上のリスク等について、グループで意見を出し合い、心理学的に考えてみましょう。	子どもを取りまく SNS② その体験と心理 2限のワークに基づきながら、SNS利用の心理的背景について、その有用性とリスクを中心に、最新の研究成果を参照しながらお話しします。	心理学的にみた SNS との付き合い方と教育 これまでの議論を参考に、心理学的に見た、SNS利用で気をつけたいことをまとめます。加えて、SNS利用の教育について、子どもにどのように伝えていけばよいのか、今後に活かせる形でお話しします。	修了認定試験

講習No.
S14
選択

【選択】栄養教育と食の安全の観点から 食育を捉える

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年8月2日(木)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭、栄養教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師
30人	6時間	筆記試験	

田中 恵子(京都文教短期大学食物栄養学科教授)
望月 美也子(京都文教短期大学食物栄養学科准教授)

主な受講対象者 小学校・中学校・高等学校教諭、栄養教諭

講習の概要

- ①教員や子どもたちの健康に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、国民健康・栄養調査などに基づいて、ライフステージ毎の栄養の現状と課題を示して講義し、具体的な取り組みについて演習する。
- ②健全な食生活の実現には、食の安全に関わる正しい知識を身につけて、適切な判断力を養うことが必要となる。リスク分析をキーワードとして、食の安全に関する科学的な視点を養う食育について理解を深める。

1限 9:00~10:40(100分)	2限 10:50~11:50(60分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
リスク教育という視点から食育を考える ①「食育」における食の安全の問題 ②リスク分析をとり入れた食の安全・安心の考え方 ③食品表示を用いた食のリスク教育	クロスロードゲームを通して食のリスクを考える ①リスクコミュニケーションの重要性 ②グループ演習(クロスロードゲーム「食の安全編」)	ライフステージに応じた食と健康を考える ①国民健康・栄養調査などの結果から、学童期から成人期の食生活の現状と課題を考える ②バランスの良い食事のあり方と心身の健康を考える	私たちの代謝について理解を深める ①エネルギー生成について再確認する ②食べたものが代謝されると最終的に何ができるのかを理解する	修了認定試験

講習No.
S15
選択

【選択】比較、古代の都市文化 ～スライドで歩く世界の古代都市～

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年8月3日(金)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師
70人	6時間	筆記試験	

山中 章(三重大学人文学部名誉教授、京都文教大学非常勤講師)

主な受講対象者 小学校・中学校・高等学校教諭

講習の概要

日本列島に弥生文化が開花していた頃、世界はどのような社会であったのだろうか。東アジアと西欧の二地域に展開していた都市文化をスライド写真で辿りながら往時の都市文化を覗いてみる。中国の秦・漢の時代、都は関中平野の咸陽や長安に設けられていた。そこには始皇帝陵や漢の諸皇帝陵を産み出した熱いエネルギーの塊があった。一方、西欧の雄・ローマ帝国は西はイングランドから東は中東まで、広大な土地に「ローマ都市文化」を咲かせていた。それらの共通点としての都市文化と、相違点としての支配の論理について考えてみたい。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
秦漢・隋唐の長安を歩く 中国初の統一国家を成した秦、これを継承し確固たるものとした漢、より広範囲に東西文化を繋いだ唐。その都はいずれも関中平野に設けられた。東アジアに花開いた東洋文化の一端を紹介する。	ローマ・ポンペイを歩く 帝政ローマの成立と共に、ローマ社会は一気に西欧社会を席巻する。その中心であるローマとはどのような都市だったのか。ローマの地方都市ポンペイは港湾都市としての繁栄を謳歌していた。79年のヴェスビオの噴火は奇跡的にその社会を我々の前に残してくれた。	シルクロードを歩く 東西文化が出会った場所シルクロード。オアシス毎に人々が集まり、情報を交換し、共有した。北方異民族からの警備のために候官が配置され、その下には烽燧が置かれて見張り担当に当たった。彼らの日常生活を伝える木簡が大量に見つけられており、そこから当時の辺境の暮らしを蘇らせることができる。	フェニキア・ローマの地中海世界を歩く ローマに皇帝が出現し、新たな統治が始まると、ヨーロッパ世界はローマ文化一色に染まる。それまで地中海世界を席巻していたフェニキア人の文化は何処へ消えてしまったのだろうか、わずかに残る痕跡からその違いに触れる。	修了認定試験 講習内容の理解度確認

講習No.
S16
選択

【選択】音遊びや創作活動を通して育む 子どもの力

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年8月3日(金)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師
25人	6時間	筆記試験	

堀内 詩子(臨床心理学部教育福祉心理学科講師)
牧野 淳子(京都文教大学非常勤講師・元京都市立芸術大学音楽学部教職課程特任講師)

主な受講対象者 **幼稚園・小学校教諭**

講習の概要

音遊びや創作活動は、創造性を培うとともに、音を介した児童・生徒間、また教師と児童・生徒間のコミュニケーションを育む場でもあります。午前は、臨床心理学的観点から音遊びの土台となる感覚について体験的に学び、午後は、音遊びや即興表現ワークショップにおいて、「音楽づくり」への道しるべとなる創造プロセスを共有体験します。専門的な知識・技能等は必要ありませんので、どなたでも安心して受講いただけます。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
音楽と成長 子どもの成長に欠かせない音楽。「できてうれしい」というよろこびに加えて、人間がもともと持っている「音楽と成長」との関わりを、臨床心理学の観点をを用いながら考えていきます。	音をイメージし、受け取ること 音遊び、創作遊びは、非言語のコミュニケーションが土台となり展開されます。相手が音をどのように感じているのか、発しようとしているのか、「相手の音を受け取る」という土台の大切さを体験的に学びます。	音遊び・即興表現ワークショップ 身のまわりの様々な音で即興表現したり、音遊びを体験しながら、それらの展開方法を工夫することを通して、創作活動の意義と可能性について探究します。	音遊び・音楽ゲームから音楽づくりへ 楽しみながら自然に音楽の要素や仕組みに出会える「音楽ゲーム」から「音楽づくり」へと展開させる活動を体験します。さらには、グループで音楽をつくることにより、授業における創造的な活動の学習指導過程について学びます。	修了認定試験

講習No.
S17
選択

【選択】教師と子どものための メンタルヘルス

講習の開催地
宇治キャンパス

講習の期間 **平成30年8月7日(火)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭、養護教諭、栄養教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師
270人	6時間	筆記試験	

松田 真理子(臨床心理学部臨床心理学科教授)
平尾 和之(臨床心理学部臨床心理学科教授)

主な受講対象者 **小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭**

講習の概要

小・中・高校時代は、様々な対人関係を通して社会性を身につけながら、一方で「自分らしさ」という個性を形成していく心理的課題に満ちた時期です。この時期には、身体的・社会的にも大きな変化をとめない、精神的不調が起こりやすくなります。本講習では、この時期に子ども達が直面する様々な心理的課題や精神的不調、孤食や不規則な食生活に纏わる課題、摂食障害など精神・身体面での問題、そして子ども達を育み守る教師自身のメンタルヘルスについて、その理解と具体的対応・援助を学びます。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:40~12:10(90分)	3限 13:10~14:40(90分)	4限 14:50~16:20(90分)	5限 16:30~17:00(30分)
子どもの発達課題と心の不調 学童期・思春期の各年代における発達課題と心の不調についてエリクソンのライフサイクル理論と精神医学の観点からお話しいたします。	学校現場における課題と具体的対応 学童期・思春期の子どもへの精神的不調に対する具体的対応、学校現場での課題、父母への対応と支援、医療機関との連携、教職員自身のメンタルヘルスなどにつき、演者のスクールカウンセラーとしての経験を踏まえながらお話しいたします。	教師の精神的不調の理解と援助 教師に起こりやすい精神的不調(ストレス関連、不眠、不安、うつ)の理解と援助について、精神科医としての経験を踏まえながら、お話しいたします。	子どもの精神的不調の理解と援助 学童期・思春期の子どもに起こりやすい精神的不調(発達障害・虐待にともなう問題、自律神経症状、不安・うつ、摂食障害、そしていま話題の精神病様体験まで)の理解と援助について、精神科医としての経験を踏まえながら、お話しいたします。	修了認定試験

講習No.
S18
選択

【選択】教員としての コミュニケーション能力を高める

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 平成30年8月8日(水)

受講料 6,000円

対象職種 教諭、養護教諭、栄養教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師
150人	6時間	筆記試験	

主な受講対象者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭

講習の概要

教員のコミュニケーション能力を問う。コミュニケーションは、人間関係の始まり、関係の構築・維持・発展の全てに関わる。児童・生徒、教員、保護者、地域との関係等、教員のコミュニケーション能力は重要で、求められるのは、話し方だけでなく、聞き方、相手の受けとめ方、非言語の理解法等、多様だ。コミュニケーション能力が如何なるものかを知り、自分の能力の問題点に気づき、自分のあり方を補正していけるよう進めたい。

1限 9:00~10:30(90分)	2限 10:45~12:15(90分)	3限 13:15~14:45(90分)	4限 15:00~16:30(90分)
コミュニケーション能力とは コミュニケーションの能力が求められる時代背景について。「コミュニケーション能力」とは何か。	記号的存在 ことばだけで行われるのではないコミュニケーションの本質について。	教員に求められる コミュニケーション能力 コミュニケーションと人間関係の不可分性について。	まとめ・修了認定試験

講習No.
S19
選択

【選択】「資質・能力」を育む 算数科の授業づくり

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 平成30年8月8日(水)

受講料 6,000円

対象職種 教諭

定員	時間数	試験方法	担当講師
30人	6時間	筆記試験	

主な受講対象者 小学校教諭

講習の概要

「アクティブラーニング」と「見方・考え方」をキーワードに、「資質・能力」を育てる小学校算数科の授業の理論と実際について実践的に学びます。「数学的活動」による小学校算数科の授業改善について具体的に解説します。小学校算数科における内的活動と外的活動双方に目を向け、「主体的・対話的で深い学び」を実現する算数科の学習指導法「ALふきだし法」について解説します。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~12:00(90分)	3限 13:00~14:30(90分)	4限 14:40~16:20(100分)
数学的「見方・考え方」と「資質・能力」の育成法 「資質・能力」を育むための「数学的活動」を重視した授業改善の意味とその実際について概説します。キーワードは「Aha!算数」「数学的活動」「見方・考え方」「活用力」です。	数学的活動とアクティブラーニング 外的な数学的活動の実際を体験することを中心に進めます。体を使った、切ったり貼ったり、さまざまな作業的・体験的活動を教師自らが経験することで、子ども達に体感、実感させ納得理解させる方法を体得できます。	「ALふきだし法」とはどのような指導法か 「ALふきだし法」について概説します。ノートへの記述表現活動に着目し、思考力・表現力、筋道だった説明ができる言語力を育成する新しい授業デザインと評価法についてアクティブラーニングの観点から解説します。	まとめと修了認定試験 新しい学習指導要領に準拠した算数科の授業づくりについて総括した上で、修了認定試験を実施します。

備考

はさみ、スティックのり、セロテープをご持参ください。

受講に関する注意事項

当日受付 について

- ・受講できるのは申込者本人のみです。代理受講はできません。
- ・受講には受講票が必要です。
- ・講習当日は各講習の開始30分前から教室を開場し、受付を開始します。
- ・申し込み後に送付する受講案内に記載されている教室へ直接お越しいただき、受付をお済ませください。
- ・講習は定められた時間数を受講する必要がありますので、遅刻・早退・欠席は認められません。
- ・講習の一部あるいは全部を欠席された場合、修了認定試験を受けることができません。
- ・交通機関の乱れなどにより開始時間を繰り下げることがあります。

受講上の 注意

- ・事前に準備物が示されている講習を受講される場合は、各自でご確認の上、当日持参してください。
- ・各講習の終了後、事後評価およびアンケートを実施しますのでご予定ください。
- ・受講中の録音・録画および写真撮影はご遠慮ください。
- ・携帯電話・スマートフォンの電源は必ずお切りいただくか、マナーモードに設定しておいてください。
- ・キャンパス内での喫煙は、指定された場所でのみ可能です。学内の指示に従ってください。
- ・貴重品は各自の責任において管理してください。万が一盗難等の事故が発生した場合も、本学は責任を負いかねます。
- ・講習受講中(会場までの移動を含む)の保険は、受講者の判断により各自ご加入ください。
- ・学内には受講者用駐車場はありません。公共交通機関をご利用になるか近隣有料駐車場をご利用ください。
- ・当日は、原則として学生食堂は営業していません。昼食は各自ご用意いただくか近隣の飲食店をご利用ください。なお、昼食をご持参された場合には、教室を昼食場所としてご利用いただけます。

講習の休講 について

- ・交通機関の不通と気象警報発表による場合の休講・講習時間の繰り下げ基準は下記の通りです。

対象交通機関	近鉄京都線で向島駅を含む区間	
気象警報発表対象区域	京都府南部	
対象気象警報	警 報：暴風警報、暴風雪警報 特別警報：大雨特別警報、暴風特別警報、 大雪特別警報、暴風雪特別警報	
運行再開の時刻および 警報解除時刻	開始する講習	備考
7:00まで	予定通り実施	運行状況等で講習開始時間に間に合わない場合はご連絡・ご相談ください。
8:00まで	開始時刻を1時間ずらして実施	
9:00まで	開始時刻を2時間ずらして実施	
9:00以降	休講	

- ・「宇治市榎島町」に災害対策基本法に基づく「避難指示」・「警戒区域指定」が発令された場合も対象となります。

受講料等

- ・受講料には会場までの交通費、食費、宿泊費は含まれておりません。
- ・やむを得ない事情で受講を辞退される場合には、必ずお電話にてご連絡ください。
- ・講習前日(大学休日を除く前日)17:00までに辞退の申し出があり、所定の手続きを取っていただいた場合は、振込済の受講料を返金します。自己都合による講習当日の受講辞退の申し出については、返金の対象となりません。
- ・返金の際には、1講習につき事務手数料として1,000円を頂戴し、振込済の講習料から差し引いた金額を返金いたします。
- ・返金に際しては、本学所定用紙による申請が必要となります。返還手続を完了するまで日数がかかりますがご了承ください。
- ・入金を確認できる書類(領収書等)は、講習修了まで大切に保管してください。

障がいがある 受講者の方へ

- ・障がいがある方や病気等により受講に特別な措置を希望される方は個別にご相談に応じます。必ずお申し込み前にご連絡いただけますようお願いいたします。

個人情報保護 について

- ・お預かりします個人情報については、以下の目的に則して利用するとともに、本学の個人情報保護指針に基づき適正な保護に努めます。

利用目的	①応募に関する連絡および送付物発送 ②受講料の納入および管理 ③講習の実施・運営・修了認定 ④各種統計・調査・取組評価 等
------	--

- ・個人情報保護の観点から、講師や他の受講生の連絡先等のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。
- ・本講習の記録のため、写真やビデオ撮影を行い、ガイドランスやWeb上で利用することがありますので、ご了承ください。
- ・本学の個人情報保護への取組の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

〈京都文教大学〉

http://www.kbu.ac.jp/kbu/intro/privacy_policy.html

システムに関するFAQ

Q 電話で申し込みできますか。

→ 電話での申込受付は行っていません。Webからお申し込みください。

Q 受講者IDを忘れました。

→ お手数ですが、教員免許状更新講習係までお電話にてお問い合わせください。

Q 現在勤務先がありません。受講者情報登録画面の「勤務先名」「勤務先電話番号」をどう入力すればいいですか。

→ 「勤務先名」には、勤務予定先か直近で勤務していた勤務先名または講師登録をした教育委員会名を、「勤務先電話番号」にはご自宅あるいは携帯電話の番号を入力してください。

Q 受講者ID、パスワードを入力してもログインできません。

→ 大文字・小文字と全角・半角の別を正しく入力してください。なお受講者IDは、「18 kbu ●●●●●」です。
(半角数字)(半角小文字)(半角数字)

Q 昨年度までに取得した受講者IDは使用できますか。

→ 年度ごとにIDが異なりますので昨年度以前の受講者IDはお使いいただけません。新たに今年度のIDをご登録ください。

講習に関するFAQ

Q 更新に必要な時間数を自由に受講してもいいですか。

→ 必修領域及び選択必修領域については、どのような免許状を持っている場合でも、それぞれの領域で開設されている講習の中からそれぞれ6時間以上を満たすよう講習を受講してください。選択領域については、新免許状(平成21年4月1日以降に初めて授与された免許状)と旧免許状(平成21年3月31日以前に授与された免許状)の場合で扱いが異なりますので、文部科学省HP等で各自でご確認ください。なお、受講が必要な講習数以上のご予約は、他の受講希望者の迷惑となりますのでおやめください。

Q 1つの大学で30時間分の講習を受講しなくてもはいませんか。

→ 複数の大学でも受講することができます。例えば、「必修」領域の6時間分をA大学、「選択必修」領域の6時間分をB大学、「選択」領域のうち6時間分をC大学、12時間分をD大学で受講することも可能です。もちろん、1つの大学で全ての講習を受講してもかまいません。

Q 「対象職種」以外の職種でも受講できますか。

→ 受講は可能ですが、「対象職種」以外の職種の方が履修認定を受けても免許状の更新に必要な時間数を満たしたとは認められません。

Q 「主な受講対象者」以外でも受講できますか。

→ 受講可能です。ご自身の職種がその講習の「対象職種」に該当していれば、「主な受講対象者」に該当しなくても、免許状更新の対象となります。ただし、講習内容は「主な受講対象者」を想定した内容となりますので、ご自身で判断のうえお申し込みください。

Q 現在教職に就いていませんが受講できますか。

→ 現職の教員のほか、教員採用内定者、教員勤務経験者、認定こども園や認可保育所に勤務する保育士なども受講することができます。

受講に当たっては、教員採用内定先や過去の教員としての勤務先、認定こども園や認可保育所の園長により、受講対象者である旨の証明が必要です。

詳細は以下の文部科学省HPでご確認ください。

(参考：文部科学省HP 4. 免許状更新講習の受講対象者)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422/004.htm

Q 修了認定の有効期限はありますか。

→ 修了認定を受けた日から2年間有効です。複数年にわたって講習を受講される場合、一番早い修了認定日から2年以内に更新手続きを完了してください。

Q 教員免許状の更新手続きはどこで行うのですか。

→ 現職教員の方は勤務地の都道府県教育委員会、現職教員以外の方は住所地の都道府県教育委員会、修了確認期限までに更新手続きを行ってください。

Q スクールバスは利用できますか。

→ 原則として講習開催日は、近鉄「向島」駅から本学までのスクールバスを運行しております。ただし、本数が限られますので、時間には余裕を持ってお越しください(スクールバスの時刻表は受講票発送時に同封します)。

Q 駐車場は利用できますか。

→ 学内には受講者用駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用になるか近隣有料駐車場をご利用ください。ただし、自転車の駐輪場はご利用いただけません。お身体に障がいがある方や怪我をされた方など特別な事情がある場合には、事前にご相談ください。

Q 大学の学生食堂は利用できますか。

→ 日程により営業している期間もございますが、学生が集中するため大変混雑いたします。できるだけ、各自で昼食をご持参いただくか、大学近隣の飲食店をご利用ください。